

第37回宝塚市病院事業運営審議会会議録

- 1 開催日時 平成23年11月11日（金） 午後1時30分～午後3時45分
- 2 開催場所 宝塚市立病院 講堂1（北棟3階）
- 3 出席委員（敬称略）9名
医療機関代表者 野川 博、末岡 悟、渡辺 武、村上史恵
公共的団体代表者 豊川花子（副会長）、多村明美
知識経験者選出 佐々木 弘（会長）
一般公募 三林保子、白上 淳
欠席委員（敬称略）5名
公共的団体代表者 村田キヨ子
知識経験者選出 飯島尋子、成田康子
関係行政機関選出 鷺見 宏
一般公募 榊原 裕

※ 委員14名の内、出席者9名で過半数を超えており、審議会規則第6条第2項の規定により本会は成立したことを篠倉部長より報告

- 4 妙中病院事業管理者あいさつ
挨拶内容の概要は別紙参照
- 5 議事前段階概要
 - ①事務局から本日の資料確認（篠倉部長）
事前配布及び本日配布している資料の確認を行う。
 - ②宝塚市説明者及び関係者の紹介（篠倉部長）
紹介者一覧別紙のとおり
- 6 議事概要
 - (1) 平成22年度宝塚市病院事業決算報告について
藤本経営統括部課長より説明
 - (2) 平成22年度改革プラン実施状況の報告
辻経営統括部課長より説明

(3) 平成23年度上半期改革プラン実施状況の報告

横野経営統括部課長より説明

(審議概要)

委員 平成22年度決算で一般会計からの繰り入れで救急医療に対する金額が増加しているが要因は何か？

事務局 医師数が増加して救急当直に携わる医師等が増加して体制整備された事に伴う人件費等の増加である。当直体制が整備された事により重症患者の受け入れが増加している。

委員 救急医療に要する費用は全額繰り入れとしてもらえるのか？

事務局 実際の救急受入患者数等の状況で精算行為で繰り入れの金額が決定する。

委員 改革プランの医療機能の確保に係る指標のうち、急性心筋梗塞の目標数値に対して実績が少ない。循環器科全般に亘り今後どのように考えているのか？

事務局 現状では進行管理表の備考欄に記載されている現状ではあるが、地域の中核病院としては、やはり循環器系疾患に対しても実績を上げる必要があると考えており関連大学も含めて循環器内科医師の派遣を依頼している。
また、循環器系の医療機器の整備は、本年度心臓カテーテル装置の更新を行う予定である。

委員 改革プランの中にCTの更新についての記載があるが、他の医療機関と比較して待ち時間（日数）が長いのではないか？

救急等での検査受け入れは上手くいっているのか？

他の医療機関では夜7時頃まで受け入れをしているが。

事務局 本院でのCTによる検査の待ち期間は余りないが、MRIは2～3週間の待ちが発生しているのが現状である。

CT検査の緊急依頼について、ほぼ100%対応しているがMRを含め夜間帯までの予約は行っていない。

委員 改革プランにも救急医療の事が掲げられている。先程の一般会計からの繰入の説明でも救急医療が充実しているとの説明があり、特に救急車からの救急搬送が増え、重症患者に出来るだけ対応しているとの報告がされており、市民としては安心している。 今後も救急体制の強化をお願いします。

委員 未収金については民間でも時効の関係もあり苦慮している問題であるが市立病院としては、未収金対策についてどのような対策を講じているのか？

事務局 診療費の未収金についても時効が存在し、一定の期間が経過したものについては、欠損処理をしているが、多くの場合は督促状や電話での催促また自宅等にも足を運び、患者さんや保証人が診療費を支払う意思があるのかを確認しながら時効の中断を行い、診療費の確保に努めている。

また、生活困窮者ではなく支払いの意思の確認が取れない悪質と思われる案件については、診療費回収業務として弁護士事務所へ委託し回収できた金額の一部（35%）を成功報酬として支払っている。

委員 弁護士事務所への委託の効果は？

事務局 現在は、悪質な案件に限定して委託しているが一定の効果はあった。

委員 以前から平成24年度に院外処方を実施すると聞いていたが進捗状況は？

事務局 当審議会や市議会でも報告しているとおり平成24年度に実施すべく準備を進めているが、現在少し内部調整に時間が掛かっている。

委員 院外処方を実施すれば患者の負担が増加すると聞いているが？

事務局 薬価は同額であるが、患者さんにとっては病院での院外処方料が必要なことに加え、調剤薬局では病院ではかからない調剤料が加わるなど相対的に患者負担の増加になるケースが多い。

しかしながら、院外処方により調剤薬局が患者さんに対して適切な薬情報を提供できることにより患者さんがより安全な治療を受けることになる。

委員 患者が常に「お薬手帳」を持参しているわけでもない。

委員 今は、かかりつけ医を持つ時代となっており薬局についても「かかりつけ薬局」を持ち常日頃から薬相談ができるようにするのが良い。

事務局 実施時期や導入に向けての様々な情報を市民の方々に提供しなければならぬと考えており、十分な広報活動が必要であるとの認識を持っている。

委員 改革プランを策定した時点と現在とでは、様々な点で実情と乖離している。例えば、収益においては大幅に改善されているが費用も目標を大きく上回る状況であり改革プランにない新規事業も行われている。

前提条件が大きく異なっている箇所も出てきており、目標数値などを見直す必要があるのではないか。

事務局 改革プランには点検・評価の項目があり、平成23年度の実施状況を踏まえて見直しを行うべきと考えている。

委員 医師の給与の見直しや時間外勤務の縮減とあるが、実態は給与の削減に繋がっていない。

事務局 コスト意識の徹底を進めて生きたい。

委員 医師・看護師の確保や患者増加に伴う業務量の増加により給与比率が
52%になったとの説明があったが、給与比率の適正値はどれぐらいか？

事務局（トーマツ）

病院の規模や経営形態にもよるが一般的には48～50%が理想である。

委員 配布されている資料が多く、字も小さく非常に読みづらい。

次回から資料の作成については、考慮してほしい。